

第3節

国民の支持を得て進める外交

総論

〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物等を活用し、機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

迅速な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣や外務大臣政務官のテレビ出演などを通じて国民に対し外交政策を直接説明しているほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。また、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活用した情報発信にも努めている。

「国民と対話する広報」の一環として、外務

大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省員による各種講演会も実施している。また、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置するとともに、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、公文書管理法にのっとり外交史料利用の利便性向上にも努めている。

〈外交実施体制の強化〉

多岐にわたる外交課題が山積する中、外交の基盤となる外交実施体制を一層拡充することが不可欠である。外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先順位の高い業務に投入するとともに、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

日本外交の海外における拠点となる在外公館については、2017年1月にサモア、アルバニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国及びモーリシャスの4か国に大使館を、ベンガルール（インド）の1都市に総領事館を設置した。

しかしながら、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として低い水準にあり、引き続き在外公館の体制整備を戦略的に進めていく考えである。

人員についても、他の主要国と比較して日本の外務省の人員数は少なく、また、在外公館の増設と併せて、複雑化する国際的な課題に適切に対処し、主要国と肩を並べて国際貢献をしていくためにも、より一人の人員の増強が必要である。同時に、一人一人の外交官の実践的知識、能力、語学力の研鑽及びこれらを通じた対外発信力向上に資する研修制度の強化も必要である。今後も更なる合理化のための努力を行いつつ、必要な外交実施体制の確保に尽力していく。

このような外交実施体制を支えるとともに、G7議長国・国連安保理非常任理事国として「積極的平和主義」に基づく外交を力強く展開するため、外務省は2016年度予算において7,140億円を計上した。

〈外交における有識者などの役割〉

国家安全保障戦略にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的に生かしていく考えである。

各論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。外務大臣の記者会見は、インターネットメディアを含む多種メディアに開放されており、記者会見の様様について



定例記者会見の様子（東京・外務省）

会見による情報発信

外務大臣記者会見	140回
外務副大臣記者会見	1回
外務報道官記者会見	22回
合計	163回

（2016年1月1日から12月31日 外務省ホームページ掲載分）

文書による情報発信

外務大臣談話	19件
外務報道官談話	50件
外務省報道発表	1,368件
合計	1,437件

（2016年1月1日から12月31日 外務省調べ）

は、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、その内容・成果を分かりやすく伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、外務省報道発表を始めとする文書による情報発信、メールマガジンによる外交関連情報の配信、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形での情報発信や取材への協力を行っている。

なお、各種メディアの報道において、事実誤認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、日本の取組や立場について、国内外において正確な理解が得られるよう努めている。

(2) インターネットを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する国民及び国際社会の理解と支持を得るため、ウェブサイトやソーシャルメディアなどインターネットを通じた情報発信に積極的に取り組んできている。

外務省ホームページ（日本語）では、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に



外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



「キッズ外務省」

発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報を提供している。また、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！国際情勢」、小中学生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを発信している。

外務省ホームページ（英語）については、広報文化外交の重要なツールと位置付け、日本の外交政策や国際情勢に関する日本の立場、更には日本の多様な魅力などについて英語での情報発信を強化してきている。さらに、海外の日本国大使館及び総領事館のウェブサイトを通じ、現地語での情報発信も行っている。

ソーシャルメディアでは、フェイスブックとツイッターのほか、ユーチューブを通じた情報発信を行っている。

(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

外務大臣が国民と直接対話を行う機会としての「大臣と語る」は、国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見に率直に答えている。2016年は、11月に岸田外務大臣が宮城県を訪問し、地方の魅力をグローバルに発信する新たな取組「地方を世界へ」のプロジェクトの一環として、東北大学において、シンポジウム「岸田外務大臣と語る：力強く復興している東北の魅力をグローバルに発信するには」を開催し、岸田外務大臣による基調講演とパネル・ディスカッションを行った。

また、外務省職員などを国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」の各種講演会や、大

各種講演事業と小中学生による外務省訪問の実施件数

国際情勢講演会	17件
外交講座	59件
高校講座	115件
小中学生の外務省訪問	122件

(2016年1月1日から12月31日)



岸田外務大臣の宮城県訪問「地方を世界へ」プロジェクト（11月23日、宮城県）



国際情勢講演会の様子（6月10日、新潟県（万代市民会館））

学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、また、「小中高生の外務省訪問」などの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進に取り組んでいる。

さらに、日本のODA政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」（2016年実績：28件）を通じて、国民に紹介している。

外交専門誌『外交』は、学者、ジャーナリスト、NGOなどの多様な論者による外交に関する活発な議論を通じて、外交に対する国民の関心を高める目的で発刊されている。2016年は、G7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）、米国大統領選挙など様々な外交イベントや課題を特集で取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、各



小中高生の外務省訪問の様子：宮城県日南市教育委員会主催「めざせ小村寿太郎国際塾」の皆さんと武井外務大臣政務官（8月23日、東京（外務省））



外交専門誌「外交」

国民から寄せられた意見（広聴室受付分）

電子メールによる意見	83,292件
電話による意見	6,689件
FAX・書簡による意見	1,213件

（2016年1月1日～12月31日）

種パンフレットを作成した。特に、G7伊勢志摩サミットについては、事前及び事後広報パンフレットの作成、サミットホームページの立ち上げ、迎賓館赤坂離宮での広報ブース設置などを行い、国民各層に向けた広報を行った。このほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「ご意見コーナー」、さらに、電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

（4）外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、1976年から、自主的に外交記録

を外交史料館で公開してきた。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、①作成から30年以上経過した外交記録を原則公開し、②外務省政務職が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2016年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約2万8,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、情報公開している。2016年には543件の開示請求が寄せられ、16万6,794ページの文書を開示した。

2 外交実施体制の強化

日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、外交課題も多様化しつつある中、日本の外交実施体制は主要国と比べて依然十分とは言えず、オリンピック・パラリンピック東京大会が行われる2020年を念頭に、欧米主要国並みの外交実施体制を整える必要がある。こうした認識の下、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や外務本省の組織改編、人的体制の整備を進めている。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外において国を代表するとともに、外交の最前線での情報収集・対外発信・外交関係促進・国際貢献などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

2017年1月には、サモア、アルバニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国及びモーリシャスの4か国に日本国大使館を、ベンガルール（インド）に総領事館を開設した。これら5公館の開設は、次の観点から日本にとり重要で

ある。

サモアはポリネシア地域最大の人口を擁する同地域の中心国の1つであり、国際機関として太平洋地域環境計画事務局（SPREP）、並びに国連食糧農業機関（FAO）及び国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）の地域事務所も擁していることから、地域における情報収集・対外発信の拠点である。また、これまで国際場裏における日本の立場を支持するなど、日本にとって重要な国である。

アルバニアは、西バルカン地域南部に国境を越えて幅広く居住するアルバニア人（人口約600万人）の中心国であり、同地域の安定と発展の鍵となる存在である。また、欧米におけるアルバニア系移民（約350万人）の強い影響力や鉱物資源が豊富であることなどの重要性もある。

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国は、独立後、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟を見据えた改革努力を継続しており、同国との関係強化は、日・EU、日・NATO関係の強化の文脈でも重要である。なお、同国においては、日本は最大のドナー国の1つである。

モーリシャスは安定した民主主義国であり、優れたビジネス環境を有している。今後、対アフリカ投資の中継拠点として諸外国からの情報や人の往来が集中すると想定され、日本の経済活動の潜在性が見込まれる。

ベンガルール（インド）は、急成長するインドの情報技術（IT）産業の中心地であり、在留邦人数及び進出企業数が急増しており、同地域の邦人・日系企業が恒常的に迅速かつきめ細やかな邦人援護・領事・企業支援サービスを受けられる体制を構築する必要が生じていた。

2016年度の日本の在外公館（実館¹）数は、220公館（大使館149、総領事館63、政府代表部8）であり、この数は、米国（280公館）、中国（270公館）などの他の主要国に比べると、依然として少ない。

1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館

コラム G7伊勢志摩サミットにおける外国メディアを通じた対外発信

世界の注目が集まったG7伊勢志摩サミットでは、安倍総理大臣自身による発信に加え、議長国ブリーフィング、記者招へい、プレスツアーといった様々な取組を通じて、世界に発信しました。

安倍総理大臣はサミット開催に先立ち米国のウォール・ストリート・ジャーナル紙に寄稿したほか、サミットを締めくくる議長国記者会見を行い、NHKのほか、CNN（米国）、BBC（英国）などの主要メディアで放映されました。

サミット期間中は、インターナショナル・メディア・センター（IMC）において、外務報道官から各国プレスに対し各セッションの内容に関する議長国ブリーフィングを計6回実施するなど、各国のメディアに対して積極的かつ丁寧に情報発信を行いました。

また、サミットの議論に加え、日本の自然や社会、伝統文化等の魅力を広く世界に発信するために、外国メディアを対象とする広島県や三重県への事前プレスツアーや、外国記者やテレビチームの招へいも行いました。このような取組もあり、例えば英国やイタリアのメディアは、伊勢志摩の美しい自然や海女漁業文化を伝えていきます。インド、フィリピン、マレーシア、バングラデシュ、パプアニューギニアといった11か国からの11人の招へい記者及びテレビ局番組制作チーム2チームは、サミットの主要議題でもある質の高いインフラ、保健や女性の活躍等をテーマとした取材を行い、それぞれ母国で伝えました。

こうした様々な取組を通じ、G7各国の主要メディアだけではなく、アジア、アフリカ、中東などの世界各国のメディアにおいて、サミットでの議論に加え、日本の文化、取組などが紹介され、日本の魅力を幅広く世界に伝えることができました。

G7広島外相会合の際には、「核兵器のない世界」に向けた取組を含む国際社会の課題に対して、G7として対応を主導することを世界に発信すべく、岸田外務大臣がフランスのル・フィガロ紙など4か国のメディアに寄稿しました。また、G7各国外相が広島の平和記念公園内の原爆死没者慰霊碑に献花する様子が世界各国のメディアで取り上げられました。



安倍総理大臣による議長国記者会見（5月27日、三重県）



G7広島外相会合 議長国ブリーフィング



議長国ブリーフィング

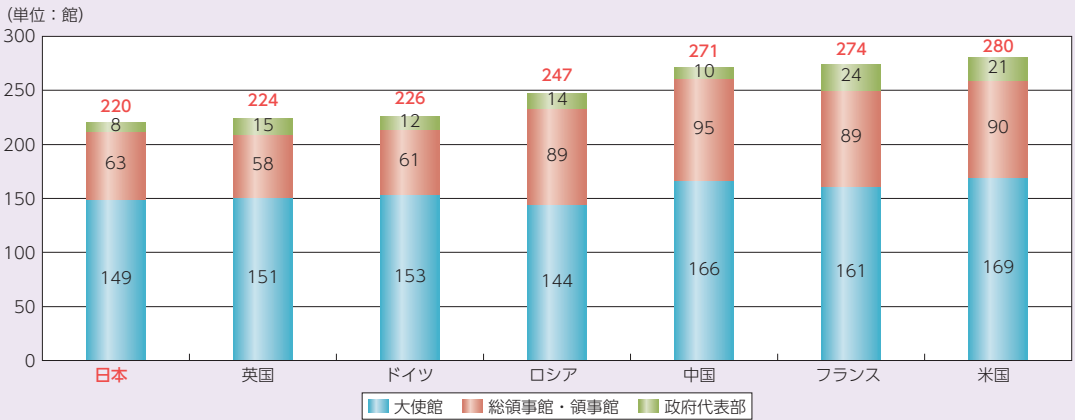


招へい記者による海女漁取材



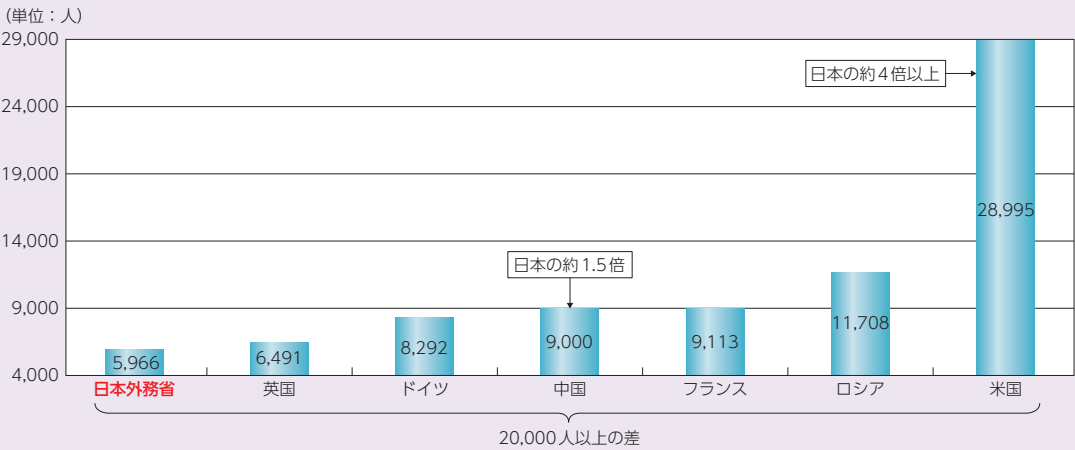
国際メディアセンター

日本と主要国との在外公館数の比較



(注1) 2017年1月1日現在時点のもの
 (注2) 日本の数値については、2017年度末時点で、大使館150、総領事館64、政府代表部9の合計223になる予定

主要国外務省との職員数比較



(注) 2016年度の調査結果に基づくもの

2017年度は、外交実施体制を一層強化するため、キプロスに大使館を設置する予定である。

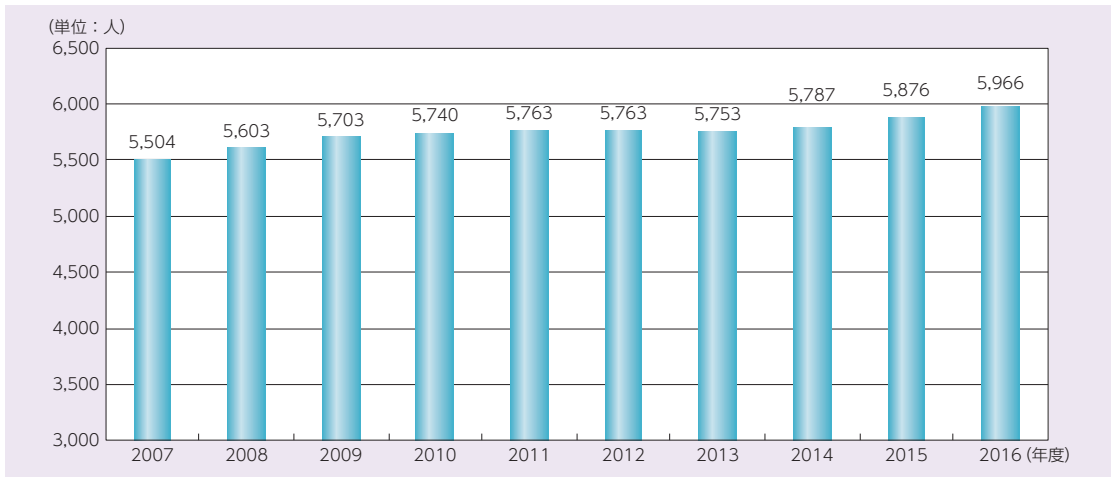
キプロスは、EU加盟国であるが中東に近接し、近年、中東情勢の不安定化や欧州への難民流入等により、地政学的重要性が高まっている。また、中東・北アフリカ有事の際の退避地となり得ることから、時宜を得た情報収集や現地対応を行う必要がある。

また、総領事館については、経済的な重要性が高まるブラジル北東部のレシフェに新設する予定である。同総領事館管内には約18万人の

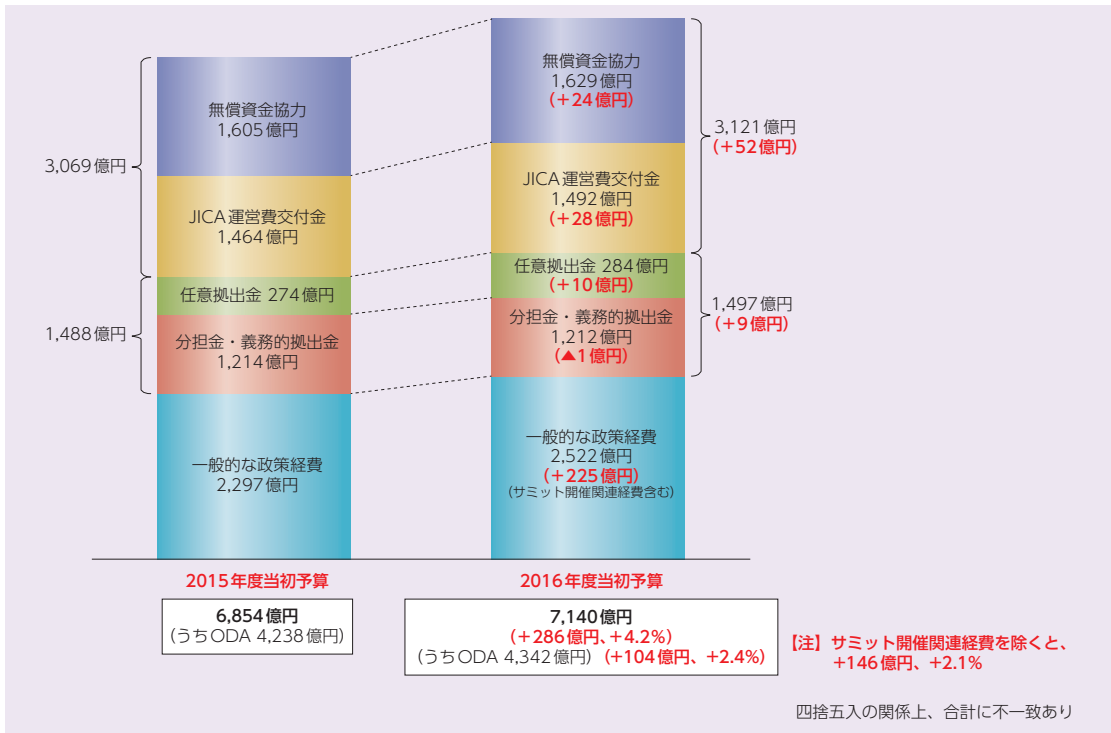
日系人が居住し、日本が重視する日系社会との連携強化における重要地域でもある。さらに、アフリカ開発会議（TICAD）を通じたアフリカ開発支援や、国連安保理改革等の重要政策課題への取組を一層進めていくために、アフリカ連合（AU）の執行機関であるAU委員会（AUC）及びアフリカ各国との協力関係強化が極めて重要であること等を踏まえ、アフリカ連合日本政府代表部をアディスアベバ（エチオピア）に新設する予定である。

在外公館の増設と併せ、各公館及び外務本省において、外交を支える人員を確保・増強する

外務省職員数の推移



2016年度当初予算と2015年度当初予算の比較



ことが重要である。定員については、政府全体で厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中で、外務省は、安全対策の強化、地球儀を俯瞰する外交の展開、経済外交の推進を始めとする外交実施体制強化の重要性などに対応すべく、また、外務本省に設置された国際テロ情報収集ユニットの増強に伴い、定員

数は5,966人となった。しかしながら、依然として、他の主要国と比較しても人員は十分とは言えず、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2017年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、在外邦人の安全対策強化・テロ関連情報収集機能強化、

「積極的平和主義」の更なる展開、経済外交の推進と邦人の海外活動支援、戦略的対外発信の強化などの重要課題に取り組むため、99人増員予定である。

以上のような外交実施体制を支えるとともに、G7議長国・国連安保理非常任理事国として、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、「地球儀を俯瞰する外交」を更に力強く推進していくため、外務省は2016年度予算において7,140億円（対前年度比4.2%増）を計上した。外務省所管の2016年度補正予算の総額は1,935億円であり、経済対策として在外邦人等の安全対策の強化や英国のEU離脱問題のリスクへの万全の対応、インフラなどの海外展開支援のため、総額250億円を計上している。また、追加財政需要として難民問題を含む人道・テロ対策・社会安定化支援や、広域感染症や気候変動等の地球規模課題への対応支援など総額1,685億円を計上している。2017年度当初予算政府案では、①テロその他の脅威から在外邦人や国内を守る安全対策、②不透明性を増す国際情勢への対応、③地方を含む日本経済を後押しするための外交努力及び④戦略的対外発信を重点項目とし、上記諸課題を実現するため主要国並みを目指した外交実施体制の強化／国益に資するODAの更なる拡充を図るべく6,926億円を計上している。

日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、先進主要国並みの外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

3 外交における有識者等の役割

変動著しい世界における国際秩序の構築に当たっては、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解に捉われない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響力を及ぼすという状況が顕著となっている。

各国の対外経済政策に大きな影響を持つダボ



G7伊勢志摩サミットに向けた有識者会合（5月12日、東京）

ス会議、各国の著名有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているシャングリラ・ダイアログなどはその代表例である。主要国において、このような協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）の人材の育成や大学等の有識者の活用の重要性がこれまで以上に高まっている。

外務省は、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながるとの考えの下、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動への支援を通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高めることを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度を2013年度に立ち上げた。その調査・研究成果は外交政策の企画・立案にも役立てられており、2016年度も同補助金制度は継続して実施されている。

また、2016年には、5月にG7伊勢志摩サミットに向けた有識者会合などが開催され、日本議長下でのG7伊勢志摩サミットを前に有識者間で活発な議論が行われた。